

10名様限定

～大型バスにわずか10席「ロイヤルロード・プレミアム」で往く～
迫力の鳴門うずしおクルーズと小豆島・寒霞溪の紅葉 3日間

出発日：2026年12月6日(日)（東京発着）



海音海里 客室／一例



上／鳴門のうずしお 下／寒霞溪

<ツアーのポイント>

- ◆大型バスにわずか**10席を配置**したラグジュアリーバス
「**ロイヤルロード・プレミアム**」利用で移動も快適
- ◆大鳴門橋を望む**ホテルアナガのスイートルームに宿泊**
- ◆瀬戸内海を目の前に佇む**わずか6室の“海の別邸”「海音真里（うみおとまり）」に宿泊**
- ◆ダイナミックな**鳴門のうずしお**と、紅葉の美しい**日本三大溪谷美の寒霞溪へ**

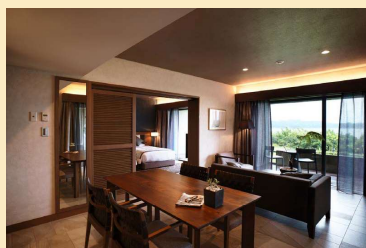


〈ロイヤルロード・プレミアム〉
シートは本革のゆったり仕様・全席独立型シート

泊

1泊目<兵庫県／淡路島・阿那賀>ホテルアナガ（スイートルーム／約78㎡～88㎡）

淡路島の南端、阿那賀に佇むホテルアナガは、海を一望できる絶景と地元食材を活かした創作料理が魅力です。全室南向きのオーシャンビューを誇るホテルです。



お部屋の一例

泊

2泊目<香川県／小豆島>海音真里（和洋室）

ご夕食は瀬戸内の旬魚、島の地野菜など、時季の素材と鮮度を活かした調理法、その味わいがより引き立つ小豆島産オリーブオイルをセレクトし木桶仕込みの醤油・自家製調味料とともに愉しむ「オリーブ会席」です。

※館内にエレベーターはありません。また、夕・朝食時間は二部制となり、お時間の指定はできません。
（現地にてご案内となります）



料理の一例

※写真はすべてイメージです

1	東京駅（7：30～8：30）発――（東海道新幹線・グリーン車）――新大阪駅＝＝＝ 「青の舎」（和食のご昼食）＝＝＝◎うずしお観潮船（迫力のうずしおクルーズ）＝＝＝宿泊箇所 夕食）フレンチに和を融合した淡路島キューズヌ ホテルアナガ【泊】（朝）×（昼）○（夕）○
2	宿泊箇所＝＝＝高松港＜フェリー＞～～～小豆島・土庄港＝「レストラン忠左衛門」（オリーブ牛を含むご昼食） ＝＝＝◎小豆島オリーブ園（オリーブ樹と海の風景）＝＝＝宿泊箇所 夕食）宿にて島の幸を使った「オリーブ会席」 海音真里【泊】（朝）○（昼）○（夕）○
3	宿泊箇所＝＝＝◎二十四の瞳映画村（映画の名場面にタイムスリップ）＝＝＝「夕陽ヶ丘ホテル ブラ・ドゥ・メール」 （洋食のご昼食）＝＝＝🍁◎寒霞溪展望台＝＝＝小豆島・土庄港＜フェリー＞～～～新岡山港＝＝＝ 岡山駅――（東海道・山陽新幹線グリーン車）――東京駅（21：00～22：00）着 （朝）○（昼）○（夕）×

【ご案内・ご注意事項】

※気象状況、道路状況により行程が変更となる場合があります。

※気象状況により、船舶が運休する場合があります。その場合、行程に変更が生じる場合があります。

※紅葉が見ごろとならない場合があります。その場合でもツアーは実施し、ご旅行代金の払い戻しはありません。

※小学生以下のお子様のご参加はご遠慮いただいております。

出発日 2026年12月6日（日）

ご旅行代金（大人お一人様）（税込）

2泊目部屋タイプ	2名様1室	枝番	1名様1室	枝番
和洋室（約62㎡～64㎡） 1階または2階※選べません	480,000円	0	600,000円	1
離れ和洋室 （約73㎡～75㎡）	500,000円	2	—	

※往路新大阪駅合流15,000円引き 復路岡山駅解散20,000円引き

■添乗員：1日目東京駅から3日目東京駅まで同行

■食事：朝2回、昼3回、夕2回 ■最少催行人員：6名

■コース番号：MNJ00-□（枝番）

<利用バス会社>国際自動車大阪（株）

全席窓側・全席通路側のラグジュアリーバス
「ロイヤルロード・プレミアム」荷棚の無い開放的でワイドな車窓（UVカット
仕様）から美しい景観をお愉しみください

国内募集型企画旅行ご旅行条件（要約）

※お申し込みの際は、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容を確認の上お申し込みください。

■募集型企画旅行契約：この旅行は、(株)JTB（以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行のお申し込み及び契約成立時期：

(1)必要事項をお申し出のうえ、お申込金を添えてお申し込みください。お申込金（以下「旅行代金」）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）
(2)電話、郵便、ファクシミリ及びインターネットその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込金の支払をしていただきます。
(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

■旅行代金のお支払い：旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件：

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）
(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。（但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目（休業日にあたる場合は翌営業日）」とします。）また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
(3) 与信等の理由により会員の申し込みのクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■旅行代金に含まれるもの

- (1) 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のなきがざり航空機は普通席）、宿泊費、食代、入場代・拝観料等及び消費税諸税。
(2) 添乗員同行コースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付。

(3) その他、旅行代金に含まれる旨表示したもの。

※これらの費用はお客様の都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人の費用は含みません。）

■取消料：旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料（おひとり様）
1) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日以前の解除	無料
2) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
3) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
6) 旅行開始後、または無連絡不参加	旅行代金の100%

※お客様のご都合による出発日およびコース変更、運送・宿泊機関等の行程の一部の変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

■お客様の責任【抜粋】：お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地において速やかにその旨を添乗員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

旅行企画・実施

株式会社JTB

観光庁登録旅行業第64号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒105-7131 東京都港区東新橋1-5-2



■特別補償：当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対しては保険金を支払うべき保険金契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償額を減額することがあります。・死亡補償金：1500万円 ・入院見舞金：2～20万円 ・通院見舞金：1～5万円 ・携行品損害補償金：お客様1名につき15万円（ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）
・死亡補償金：1500万円 ・入院見舞金：2～20万円 ・通院見舞金：1～5万円 ・携行品損害補償金：お客様1名につき15万円を上限（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

■取旅行保険へのご加入のすすめ：旅より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難などに備えて、お客様ご自身で十分な旅行保険に必ずご加入ください。

■個人情報の取扱について：当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社および販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報をお預かりさせていただきます。

■旅行条件・旅行代金の基準：この旅行条件は2025年6月1日を基準としています。また、旅行代金は2026年6月1日現在の有効な通貨・規則として算出しています。

お申し込み・お問い合わせは

JCBトラベルデスクへ 受付時間 10:00AM～6:00PM 日・祝・年末年始休
ザ・クラス専用ダイヤル 0120-308-155

※JCBザ・クラスのお客様はお住まいの地域にかかわらず、専用ダイヤルへお電話ください。

東京 0120-950-347

大阪 0120-950-348

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。

※JCBトラベルからお客様へご連絡する際の発信者番号は上のフリーダイヤルとなります。

〈受託販売〉 株式会社JCBトラベル

観光庁長官登録旅行業第1822号 一般社団法人 日本旅行業協会正会員

本社営業所 〒174-0033 東京都豊島区高田3-13-2 高田馬場Tビル 総合旅行業取扱管理者：市川 育弘

大阪支店営業所 〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東4-33 総合旅行業取扱管理者：広瀬 直子

大阪 NEXU BUILD